

第2回 原子力関係閣僚会議 議事概要

日 時:平成26年2月25日(火) 8:40~8:53

場 所:官邸4階大会議室

出席者:菅内閣官房長官、茂木経済産業大臣、下村文部科学大臣、石原環境大臣/内閣府特命担当大臣(原子力防災)、岸田外務大臣、山本内閣府特命担当大臣(科学技術政策)、原子力委員会委員長、加藤内閣官房副長官、世耕内閣官房副長官、杉田内閣官房副長官、古谷内閣官房副長官補、上田資源エネルギー庁長官

○菅内閣官房長官より、冒頭挨拶

- ・昨年末、経済産業省の総合資源エネルギー調査会基本政策分科会において「エネルギー基本計画に対する意見」が取りまとめられ、第1回原子力関係閣僚会議を開催した。
- ・この会議においては、各閣僚から、幅広い視点に基づく御意見をいただき、それらを踏まえて茂木経済産業大臣の下、決定に向けた作業をしていただいていたところ。
- ・また、パブリックコメントについては、約19,000件もの意見が寄せられた。
- ・本日は、これらの意見も踏まえた「エネルギー基本計画(案)」の原子力部分について、茂木大臣から説明いただき、各閣僚から様々な意見いただきたい。

○茂木経済産業大臣より、「エネルギー基本計画について」(資料1)について説明

- ・前回の閣僚会議において議論いただいた内容や、先月まで行っていたパブリックコメントなどを勘案し、エネルギー基本計画の政府の原案を作成した。本日は、昨年12月17日に示した総合資源エネルギー調査会の「意見」からの変更点を中心に説明する。
- ・前回の閣僚会議においては、
 - ・「福島再生・復興」について、近藤原子力委員会委員長から除染・廃炉の確実な推進について発言があった。

- ・「不断の安全性向上と安定的な事業環境の確立」については、山本大臣と近藤委員長から人材確保の重要性について、石原大臣から原子力防災体制の強化について発言があった。
 - ・「使用済燃料対策」及び「国民、立地自治体、国際社会との信頼関係の構築」について、岸田大臣からプルトニウム・バランスの維持の必要性や、核不拡散及び核セキュリティへの対応強化について、下村大臣から「もんじゅ」の克服すべき課題への取組強化や、国が前面に立った放射性廃棄物の処理・処分の必要性について、山本大臣から国民の信頼を得ることや、平和利用と核不拡散について我が国の立場を世界に発信することについて発言があった。
 - ・また、石原環境大臣から地球温暖化対策の充実等について発言があった。
-
- ・パブリックコメントについては、昨年12月6日から本年1月6日まで実施し、約1万9000件の意見を頂いた。原子力については、即時ゼロにすべき、脱原発を目指すべきといった意見から、引き続き活用すべきという意見まで、幅広いコメントが寄せられた。また、核燃料サイクルについては、既に破綻しており撤退すべき、見直すべき、といった意見から、推進すべきという御意見まで、その他細かい論点も含め多様な意見を頂いた。
 - ・これらのパブリックコメントは、政府の原案と同時に、128項目に分類した集約結果を公表。この集約結果は、分量にして95ページになる。
-
- ・次に、政府の原案と総合資源エネルギー調査会の「意見」の相違点について。
 - ・まず、今回の政府の原案では、エネルギー源ごとの特性を踏まえ、原子力・石炭火力・一般水力・地熱など、コストが安く出力が一定のベースロード電源、天然ガスなどのミドル電源、コストが高いものの出力変動が容易なピーク電源を明確に区分している。その上で、原子力についてはベースロード電源の意味を正確に表現するため、「エネルギー需給構造の安定性に寄与する重要なベースロード電源」とした。
 - ・次に、「意見」では「我が国のエネルギー制約を考慮し、必要とされる規模を十分に見極めて、その規模を確保する」としていたところ、確保していく規模は今後のエネルギー制約等の状況によって変動し得るものであることから、「我が国の今後のエネルギー制約を踏まえ、確保していく規模を見極める。」とした。
 - ・さらに、前回の閣僚会議で核不拡散や核セキュリティへの対応強化について意見があったことを踏まえ、これを明記した。

- ・福島再生・復興については、前回の閣僚会議におけるコメントや、昨年12月に閣議決定した「原子力災害からの福島復興の加速に向けて」、パブリックコメントにおける「福島原発事故を反省すべき」といった意見等を踏まえ、廃炉・汚染水対策について、「国が前面に立ち、不退転の決意を持って取り組むとともに、国の司令塔機能を強化し、廃炉を着実に進められる体制を強化する」旨を記載した。また、「福島における廃炉関連技術の研究開発拠点などについて、検討を開始する」旨を記載した。
- ・最終処分については、昨年12月に開催した最終処分関係閣僚会議において、今後の対応の方向性が確認されたことを踏まえ、「特定放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針の改定を早急に行う」旨を追記している。
- ・核燃料サイクル・もんじゅについては、これまでの経緯、計画に照らして着実だったかと言えばそうでなかった点多かったことから、「着実に」を落とすとともに、もんじゅについては、「課題について十分な検討、対応を行う」としている。
- ・また、プルトニウムの扱いと国際協力については、プルトニウム・バランスに関する意見を踏まえ、その点を追記した。
- ・以上が各閣僚の意見やパブリックコメントを踏まえて作成したエネルギー基本計画の政府の原案。これを政府の原案として、今後、閣議決定に向け調整を進めてまいりたい。

○下村文部科学大臣より発言

- ・エネルギー基本計画の原案は、原子力をはじめとした我が国の今後のエネルギー問題を踏まえ、責任あるエネルギー政策を講じていく上で、大変重要なものと認識している。
- ・私としては、今御指摘があった「もんじゅ」について、原案に示されているとおり、もんじゅ研究計画に示された研究の成果の取りまとめを目指すためにも、あらゆる面で改革に取り組むこととし、国が前面に立って、原子力機構改革の中で運転管理体制を整え、克服すべき課題に一つずつ着実に進んでいくことが重要と考えている。

- ・また、その上で、国際研究協力の下で、高速増殖炉開発や廃棄物の減容・有害度の低減に資する研究の成果が取りまとめられるよう、引き続き責任をもって対応していく。

○石原環境大臣より発言

- ・IPCCの総会が3月に横浜で開かれる。省エネ・再エネの取組は、地球温暖化対策の観点からも重要である。新たな啓発キャンペーンを行う予定なので、関係大臣の皆様にもご協力をお願いしたい。

○茂木経済産業大臣より発言

- ・今回の政府の原案の構成として、省エネ・再エネを項目としては最初に持ってくる形で、政府としてこの問題に最優先に取り組むこととしている。

○菅内閣官房長官より、閉会の挨拶

- ・本日は意見をいただき、感謝。
- ・茂木大臣より御説明のあった、「エネルギー基本計画(案)」の原子力部分については、関係閣僚として了承する、ということによろしいか。
- ・今後、与党から様々な意見があると思うが、茂木大臣におかれては、エネルギー基本計画の決定に向け、引き続き、調整を進めていただきたい。
- ・なお、本計画の決定は、政権の重要事項であるということ認識をいただき、政府として、閣議決定に向け足並みを揃えて進めてまいりたいと思うので、御協力いただきたい。

以上